

小山工業高等専門学校 年度計画（令和4年度）

独立行政法人国立高等専門学校機構中期計画等の策定及び評価に関する規則第4条第7項に基づき、令和4年度小山工業高等専門学校年度計画を次のとおり定める。

【基本方針】

小山工業高等専門学校の教育理念、育成する人財像、行動目標を基にした教育を実践する。

教育理念

－技術者である前に人間であれ－

育成する人財像

－今を見つめ未来を創る技術者－

行動目標

－「科学技術する心」の養成－

- ・探究と創造に挑戦しよう
- ・思いやりの心を持とう
- ・心身を鍛えよう

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置

1. 1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ・入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実を図る。
- ・地域における進路指導担当教員対象の説明会等を実施し、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。
- ・中学生及びその保護者等を対象に学校説明会、入試説明会、オープンキャンパスの開催や合同説明会への参加及び中学校訪問を実施することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。
- ・学校説明会、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、本校の特徴や魅力を発信する。
- ・ホームページコンテンツの充実を図るとともに、地域の報道機関との協力関係を構築し、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を報道機関へ提供する。
- ・学校説明会、入試説明会、オープンキャンパスなどの入試イベント及び出前授業や学校祭等の機会に、女子中学生向け広報資料を活用した広報活動を行い、女子学生の確保に向けた取組を推進する。
- ・ホームページの英語版コンテンツにより情報発信を行う。
- ・留学生の受入体制を更に改善し整備する。
- ・海外の教育機関と、現地またはオンライン活用による学生の交流や海外インターンシップを推進する。
- ・新しい海外教育機関との協定の締結に努める。
- ・国際交流センターとグローバルオフィスが連携・協力して、2年生または3年生における海外研修の準備をする。
- ・国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、アドミッションポリシーの見直しを図る。
- ・アドミッションポリシーに沿った受入れについて検証するためのアセスメントプランを立てる。

(2) 教育課程の編成等

- ・整備したディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに沿った、本科アドミッションポリシ

一を改正する。

- ・ 改正カリキュラム(平成 29 年度、31 年度)を学年進行に合わせて実施する。
- ・ 本校の強み・特色をより明確にし、教職員・学生に意識づけを図る。
- ・ 本校独自のイノベーション教育プログラムや異教科連携授業等について振り返り、深化を図る。
- ・ イノベーション能力のさらなる伸長のため、これまでに加えて各種科目の中にディスカッション・ブレインストーミング、PBL の機会の増加を図る。
- ・ 英語力を強化するために、これまで実施した研究発表会の英語化に加えて、講義・実験等の英語化導入を検討する。
- ・ 入学者確保のための専攻科の広報活動の充実と入試方法の再検討を行う。
- ・ 専攻科の教育研究活動充実のための大学院との連携をさらに加速する。
- ・ 特例認定専攻科の審査結果を基に、研究主事と連携し、教員の研究状況の把握と指導担当教員の体制の充実を図る。
- ・ 海外の教育機関と、現地またはオンライン活用による学生の交流や海外インターンシップを推進する。
- ・ 新しい海外教育機関との協定の締結に努める。
- ・ 国際交流センターとグローバルオフィスが連携・協力して、2 年生または 3 年生における海外研修の準備をする。
- ・ グローバルエンジニア育成事業「サイエンスキャンプを核とした海外体験サポート」の実施体制を維持・推進する。
- ・ 正課内では、英語を使用した授業や試験の取組み拡大を推進する。
- ・ イングリッシュカフェなどの英語に関する課外活動の充実を図る。
- ・ 英語によるサイネージや掲示板等の充実及び HP 開設等により、留学等に関する積極的な情報発信を図る。
- ・ OK-PASS ポイントシステム学生登録を全学生に浸透させる。
- ・ 競技会、コンテストの地区大会及び全国大会について、学生への周知及び参加を促すとともに、円滑な運営を行い、学生の自発的な活動の活性化を促す。
- ・ 主管となるロボコン地区大会の準備・運営を円滑に行う。さらに、地区大会の主管であるテニス、剣道競技においても、情報共有を行いながら、円滑に準備、運営を行う。
- ・ コロナ禍で実施できなかったボランティア活動への参加やそれらの活動企画を推奨する。
- ・ 地域におけるボランティア活動の情報収集を行い、学生の参加を促し、社会奉仕体験活動により、社会貢献・地域貢献を図り、学生の人間性向上を目指す。
- ・ 学校内における学生どうしの自発的なサポート（ピアサポート）を実施できる環境づくりを本格的に進める。
- ・ 学生の海外体験機会を更に拡充するため、機構や他高専の短期留学プログラムを積極的に提供するとともに、「トビタテ留学 JAPAN」、JASSO の協定派遣を引き続き積極的に活用したり、他の奨学金制度への申請を促し、海外留学や国際会議の参加の機会拡充を図る。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

- ・ 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。
また、公募の手続きについても引き続き、オンライン公募を原則とすることで申請者の負担を軽減し、申請者数の増加及び優れた教員の確保に繋げる。
- ・ 他機関経験や企業経験などを有する多様な教員の配置に努める。
- ・ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。
- ・ 教職員に必要な支援策について検討を行い、女性教員や外国人教員の働きやすい環境の整備を進める。
- ・ 教員採用選考において、外国人教員も含めた公募を行い、選考を行う。
- ・ 他高専、大学との教員人事交流の推進のため、各種交流事業の案内等について積極的に周知し、教員の参加意識を醸成する。

- ・ S D・F Dや研修について、より充実した内容となるよう企画し、計画的に実施するとともに、外部研修も活用し、教職員の能力向上を図る。
- ・ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。

(4) 教育の質の向上及び改善

- ・ 内部質保証として、教学 IR 推進室を設置する。
- ・ 令和3年度に策定・認証評価を受けたディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づき、教育実践がなされているかどうかを判断するためのアセスメントプランを策定する。
- ・ 令和5年度に公開予定の改訂モデルコアカリキュラムを見据え、令和6年度実施に向けた新カリキュラムおよびルーブリックを検討する。
- ・ 課題解決型学習 PBL の効果を検証し、本校独自のイノベーション教育プログラムの内容を精査する。
- ・ 自走可能な学習者の育成を目的として、LMS 活用を促進する。
- ・ LMS を活用して、教育改善に関する取組み好事例や LMS の高度な利活用法を教員間で共有する。
- ・ 前年度に引き続き、本校に導入すべき教育手法の在り方を研究することに加え、教職員が意欲を持って働けることのできる環境についてジャンルや分野、分掌を超えて検討し、問題解決に向けて協議・実践を重ねる。
- ・ 学習支援室の環境維持と改善を図り、学生の利用率と学力の底上げに努める。
- ・ 学生相談室及び担任と緊密に連携し、学力不振で悩む学生に対して、より適切な支援体制を検討し、チームで支援する。
- ・ 教学 IR 推進室と連携し、定期試験等や各種アセスメントに基づく支援スキームを構築し、学習支援の効果を検証する。
- ・ 自己点検・評価の一環として、外部有識者による運営諮問会議を実施し、教育体制の改善を図る。
- ・ 令和3年度機関別認証評価結果のフォローアップを行う。
- ・ J A B E E 受審に向け、昨年度に引き続き準備を行う。
- ・ カリキュラム改正に対応したプログラムの検討を継続して進める。
- ・ J A B E E の共通基準を考慮し学習・教育到達目標の達成度評価方法などを継続して見直し、受審に向けて確定させる。
- ・ 情報教育要素を取り入れて整備した科横断型 PBL 科目（コラボワークⅠおよびⅡ）を展開し、授業前後のリテラシー及びコンピテンシーの変化を観測して、プログラムの効果を検証する。
- ・ オンラインおよび対面の両方に対応できるように公開講座・出前講座等を効果的に実施する。
- ・ インターンシップを正課内（進級要件外）の科目とし、学生の参加率向上を図る。
- ・ 企業から本校への出前授業の活用を進める。
- ・ 企業と連携した教育コンテンツの開発を目指し、地域連携協力会等と協議の場を設け、教育面での連携の可能性を模索する。
- ・ K-SEC の基本方針を基に、全学的に情報教育の充実を図る。
- ・ 長岡技術科学大学との「協働教育(アドバンスドコース)事業」に引き続き参画し、継続して協働教育を進める。
- ・ ビデオ教材等を活用した教員研修等を推進する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ・ 総合学生支援センターのもとで学生が相談しやすい環境づくりを進める。
- ・ 総合学生支援センターと連携し、教員間の情報共有に努め、問題行動の早期改善と予防を行う。
- ・ 学生相談室、保健室と連携し、いじめ防止対策の講演会等を開催し、いじめを未然に防ぐ環境づくりを行う。
- ・ 学生相談室、保健室と連携して学校医、SC、特別教育支援士、SSW 等とのケーススタディーを定期的に行い、特別支援（合理的配慮）チーム内で抱えている問題等に対して、適宜具体的テーマを設定し、支援内容の評価、見直しをさらに進めていく。
- ・ 障害のある学生の支援について理解促進・普及啓発を行うため、専門家による講習会・研修会・

講演を行う。

- ・ 部活動等課外活動においては、社会的な情勢に最大限配慮しながら、安全に活動できるよう必要に応じ対策をとる。
- ・ 新型コロナウイルス感染対策として、入寮及び開寮時においては抗原検査またはPCR検査の実施を全寮生に要請する。また、開寮中においては過去2年間実施してきた対策を継続する。
- ・ 学習会等の実施による低学年の学習サポートを行う。
- ・ 寮生会と連携し、自立した寮生の育成に取り組む。
- ・ 北寮改修工事中、一時的に学寮スペースが狭まることを考慮した寮運営を実施し、改修後の北寮運用計画を立案する。
- ・ 寮生会と協力して寮行事の実施を検討し、長期留学生を含めた寮内のコミュニケーションの活性化を目指す。
- ・ 教員の負担軽減の観点から、宿日直業務の一部について外部委託を継続する。
- ・ 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報を学生に適切に周知する。
- ・ 小山高専応援基金について、関係者への周知を図り、その趣旨の理解促進に努める。
- ・ キャリア教育を推進し、更なる改善を図り、低学年から高学年まで一貫した進路指導（フロー作成・周知、講演会参加やキャリアシート作成など）や動機付けを行う。また、学生への効率的な情報共有・周知を目指した改善を検討する。
- ・ 地域イノベーションサポートセンターと連携し、インターンシップ、ジョブセミナーなどを実施する。
- ・ 就職を希望する学生のニーズ及び不安に応えられるよう、効果的に専門家のサポートを受けられる環境を整える。

1. 2 社会連携に関する事項

- ・ 教員の研究分野等を掲載した冊子を引き続き作成し、企業等への配布やホームページへの掲載、また、研究成果の報道機関等への情報提供やホームページへの掲載をすることにより、研究に関する情報の発信を行う。
- ・ 教員の研究活動の支援・推進を進める。
- ・ 研究ブランド力の向上を図る観点から、継続的に重点研究分野の研究を支援する。
- ・ 研究コーディネータと連携をしながら、地域企業や地域連携協力会企業との共同研究を推進する。
- ・ 企業の課題を踏まえた共同研究等を通じた教育を実践する。
- ・ オンラインおよび対面の両方に対応できるように公開講座・出前講座等を効果的に実施する。

【再掲】

- ・ 地域イノベーションサポートセンター及び発明委員会が連携し、特許等の知的財産権に関する申請を増やすための講習会等を実施する。
- ・ ホームページコンテンツの充実を図るとともに、地域の報道機関との協力関係を構築し、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を報道機関へ提供する。

1. 3 国際交流等に関する事項

- ・ 「KOSEN」の導入支援に係る取組に積極的に参画する。
- ・ 国際化を推進する観点から、コロナ禍における教職員の海外交流のあり方を検討する。
- ・ 海外の教育機関と、現地またはオンライン活用による学生の交流や海外インターンシップを推進する。【再掲】
- ・ 新しい海外教育機関との協定の締結に努める。【再掲】
- ・ 国際交流センターとグローバルオフィスが連携・協力して、2年生または3年生における海外研修の準備をする。【再掲】
- ・ グローバルエンジニア育成事業「サイエンスキャンプを核とした海外体験サポート」の実施体制を維持・推進する。
- ・ 正課内では、英語を使用した授業や試験の取組み拡大を推進する。

- ・ イングリッシュカフェなどの英語に関する課外活動の充実を図る。
- ・ 英語によるサイネージや掲示板等の充実及び HP 開設等により、留学等のに関する積極的な情報発信を図る。
- ・ OK-PASS ポイントシステム学生登録を全学生に浸透させる。
- ・ 学生の海外体験機会を更に拡充するため、機構や他高専の短期留学プログラムを積極的に提供するとともに、「トビタテ留学 JAPAN」、JASSO の協定派遣を引き続き積極的に活用したり、他の奨学金制度への申請を促し、海外留学や国際会議の参加の機会拡充を図る。【再掲】
- ・ ホームページの英語版コンテンツにより情報発信を行う。【再掲】
- ・ 留学生の受入体制を更に改善し整備する。【再掲】
- ・ 海外保険、OSSMA Plus の加入に加え、引率教員のリスク管理教育の強化、各種セミナーへ積極的に参加することによる情報交換などを行い、海外留学時の危機管理の強化を図る。
- ・ 外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費等の効率化

- ・ 一般管理費については 3 %、その他は 1 %の業務の効率化を図る。
- ・ 業務の効率化及び簡素化に向けた取組を行う

2. 2 契約の適正化

- ・ 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

- ・ 校長のリーダーシップのもと、本校の強み・特色の機能強化を図るための戦略的な予算配分・予算執行を引き続き行う。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

- ・ 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生、同窓会、後援会等の理解を得て、寄附金の獲得につなげる取組を行う。

4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

4. 1 施設及び設備に関する計画

- ・ 国立高等専門学校機構施設整備 5 か年計画（令和 3 年 3 月決定予定）及び本校キャンパスマスタープランに基づき、施設・設備の整備を計画的に推進する。
- ・ 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。
- ・ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等のリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。

4. 2 人事に関する計画

（1）方針

- ・ 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。
- ・ 課外活動、寮務等における外部人材やアウトソーシング等の更なる活用を検討する。
- ・ 教員公募について助教採用を積極的に検討する。
- ・ 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とする。また、公募の手続きについても引き続き、オンライン公募を原則とすることで申請

者の負担を軽減し、申請者数の増加及び優れた教員の確保に繋げる。【再掲】

- ・ 他機関経験や企業経験などを有する多様な教員の配置に努める。【再掲】
- ・ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。【再掲】
- ・ また、教職員に必要な支援策について検討を行い、女性教員や外国人教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】
- ・ 教員採用選考において、外国人教員も含めた公募を行い、選考を行う。【再掲】
- ・ SD・FDや研修について、より充実した内容となるよう企画し、計画的に実施するとともに、外部研修も活用し、教職員の能力向上を図る。

(2) 人員に関する指標

- ・ 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組む。

4. 3 情報セキュリティについて

- ・ 情報の安全管理に関する情報収集に努め、教職員の情報セキュリティに関する意識向上を図るための啓発を行う。
- ・ インシデント発生時の連絡体制を確認し、被害を最小限に抑える方法を周知する。
- ・ セルフチェックの実施など、セキュリティ機能の更なる向上を目指す。
- ・ 法人本部と連携し、セキュリティ対策の情報収集と対策の学内周知に努める。
- ・ 学内ネットワーク接続端末の認証について、安全性と利便性に配慮した検討を進め、情報セキュリティの改善に努める。
- ・ BYOD 端末利用における安全性と利便性を備えた学内学生ネットワーク設置を検討する。

4. 4 内部統制の充実・強化

- ・ 校長のリーダーシップのもと、本校としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、各種委員会やSD・FD等を通じ、本校としての課題や方針の共有化を図るとともに、教職員の意見を踏まえつつ、円滑な学校運営を行う。
- ・ コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストにより教職員のコンプライアンスの向上を図る。
- ・ 個別の危機事象について、リスク管理室において迅速に情報を集約し、法人本部と連携を図りつつ、適切に対応する。
- ・ 想定される危機事象に関する情報を収集・分析し、必要に応じて「危機管理基本マニュアル」や各種ガイドライン等の見直しを行う。
- ・ 独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等不正防止計画に基づき、研究費等の適切な取扱いの徹底を図る。